

2022年3月30日

(株)盛岡臨床検査センター行動計画（第6回）

社員がその能力を十分に発揮する為には、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境の整備が重要となる為、当センターでは次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 内容

目標

小学校就学前の子を養育する労働者の短時間勤務取得者を推進する。
(1人以上の取得)

対策 2022年4月～

- ・ 育児休業期間中の代替要員の確保
- ・ 短時間勤務制度に関する情報の社員への周知

以上